

01 財政関係 最小の経費で最大の効果が得られるよう徹底した経費削減を行い、常に日々変化する社会状況やニーズを的確に捉え、真に求められている事業を反映させる予算編成としました。(詳細はP6) 遊休地については、順次売却および賃貸借を行い、自主財源の確保に繋げていきたいと考えています。また、国土調査事業は、ソフト・ハードの両面からの充実を図っており、早急な事業完了に向けて、今年度は約3倍の調査を行う予定です。町発注の公共工事にかかる競争入札は、昨年の6月以降ラウンド係数を廃止し、町長であるわたくし自らが最低制限価格を決定しています。

02 地方創生 国が総力を挙げて取り組もうとしている地方創生では、やる気と能力のある地方自治体を支援する方針が示されています。これを受け、福智町も地方創生に全力で取り組むべく、早急に推進委員会を設置し、今年度中に将来の人口ビジョンと5か年にわたる「福智町版総合戦略」を策定し、推進していきます。町活性化、人材育成、雇用確保、定住促進などの政策化と実施を進め、町のPRと

07 環境保全 太陽光発電設備に対する助成は、国規定に基づき終了します。合併浄化槽整備事業に対する助成については引き続き実施し、生活雑排水などによる流域の汚濁防止に努め、公共水域の水質保全や生活改善を図ることを目標に地域環境づくりを目指します。

08 福祉関係 私立保育所については、補助事業で改築工事および大規模改修を行い、保育に適した安全な環境整備を支援していきます。放課後児童クラブについては、対象児童を全小学生に拡大し、児童の健全育成と子育て支援に力を注ぎます。そのため、施設整備を計画的に進め、待機児童を無くすよう努めます。また、低所得者に与える負担および子育て世帯への影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、平成26年度に引き続き「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

09 健康保険 健康診査や予防接種を継続し、医療費の抑制につなげます。包括的支援事業については、高齢者へのきめ細かな支援体制づくりと

イメージ向上につながる地域ブランド化を連動させて、地方創生を主要政策と位置づけ、精力的に取り組んで参ります。また、町の収入増や地域経済の活性化、町や特産品のPRを目的に「ふるさと納税制度」を強化し、町や特産品の魅力を全国に広く伝え、展開していきます。



↑3月27日に特別講師を招き、全職員と町内生産者対象に行われたふるさと納税制度説明会。町が将来存続し続けるための貴重なヒントを共有しました。

03 防災計画 平成26年度地域防災計画の改訂や防災ハザードマップの配布を行い、防災力の強化を図ります。

04 農業振興 担い手の確保と農業の持続的な発展のため、現在の集落営農組織を法人化へ推進しつつ、農地の集積により農地の有効利用が図られるよう進めていきます。また、町の特産物開発を推進するとともに、6次産業化を視野に入れた

10 人権尊重 高齢者に対するふれあい交流事業のミニデイサービスを町内全域で展開し、また、子ども会活動を通して地域の学力向上の取り組みを行います。住宅新築資金の悪質滞納者については、法的措置も考えつつ滞納削減に努力していきます。

11 町営住宅 昨年度からの継続事業である高見団地外壁屋上改修工事(8棟33戸)、堀川団地中層耐火構造3階建(1棟12戸)室内全面改修工事、伏原団地平屋建32戸のうち空家箇所を除く24戸の建替え工事を計画しています。

12 水道事業 現在の田川地区水道企業団からの受水3千900トが、伊良原ダム完成により7千500トとなる平成30年度に向け、計画的な改善・整備・統合などを行います。

取り組みを推進して農作物の生産性向上による農業所得の増額を目指し、関係機関と連携して消費活動へとつなげていきます。町の4割を占める山林および林道は、森林環境税や森林整備事業を財源とする県補助事業を活用し、森林の公益機能の回復、間伐材などの利用を推進します。農業施設の整備拡充として農業水路、溜池の取水施設、農道、井堰などの農業施設の整備を図るため、補助事業の採択に向け、県農林事務所と協議を進めていきます。

05 医療制度 ひとり親家庭等医療の実施、乳幼児医療の対象年齢引き上げと医療費無料化の実施、重度障害者医療の外來一部負担金無料化の実施などを行ってまいりましたが、引き続き町独自給付を継続して医療福祉の充実を図っていきます。

06 国保制度 平成30年度から市町村国保の財政運営が都道府県に移行する予定であり、市町村の保険料などの見直しを迫られることが予想されます。特定健診受診率の向上を目指しつつ病気の早期発見、早期治療に向けて、特定保健指導に繋げていきます。

13 建設事業 国、県の補助事業を効果的に使い、道路改良、舗装補修、橋梁補修などの整備に継続して取り組んでいきます。

14 町立診療所 5年前から業務縮小などで単年度赤字を防ぐため努力してきました。コスモス診療所には田川地区では少ない小児科医が赴任し、方城診療所は整形外科と内科の2診で多数の患者を診療し、いずれも地域医療に貢献しています。今後も医療と福祉、保健が一体化した安心した暮らしを提供できるよう努力していきます。

15 公共施設 公共施設全般については、統廃合を含み早急に検討結果をお示しする必要がありますと充分認識しております。両支所は業務内容を見直し、本庁と支所で取り扱うものを区分することを検討しています。また支所機能を小規模な場所に転移し、維持管理費を抑えることも併せて検討しているところですが、これにより支所職員の減員と、維持管理費の削減が見込めます。計画が具体化しましたら、みなさんへ説明の機会を設けたいと考えております。

